

松本市消防団

ご興味のある方は

町会長さんまでご連絡ください。

一緒にこの町を守ってくれないか？
あなたの千カラが必要です。



松本市消防団



団員募集!!

- ◎ 入団資格 年令18才以上で松本市に居住または勤務・通学する心身健康な方
 - ◎ 待遇 身分 非常勤特別職の地方公務員（公務災害補償あり）
報酬 出動や訓練ごとに規定の金額 別途費用弁償（交通費）
年額報酬 退職報償金（在団5年以上）などを支給
 - ◎ 任務
 - ◆ [平常時] 火災予防活動や減災、災害活動に必要なスキルの習得
 - ◆ [災害時] 消火活動、風水害などの防御・警戒活動や救助・救出活動、行方不明者搜索等
- ※ 活動は強制ではありません。可能な範囲の参加OK

◎問い合わせ 松本市 危機管理部 消防防災課（消防団事務局）

【活動紹介】

直通 0263-33-1191 e-mail shobo@city.matsumoto.lg.jp

【報酬など】



MATSUMOTO_SHOBODAN

災害時、大切な人を守るのはあなたです
あなたの加入をお待ちしています！



消防団入団特典

松本市消防団に加入すると様々な制度やサービスの利用ができます

◆資格取得補助



準中型・中型・大型自動車免許、危険物取扱者（乙種第4類）、チェーンソー特別教育、小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習、車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）、ドローン操縦士、防災士 ※いずれも上限有

◆施設利用補助



市内施設（美術館、博物館、入浴施設、映画館、ボウリング場、カラオケ、プール 他）で使える10,000円分のデジタルチケットを全員に配布

◆消防団応援ショップ



信州消防団員カードの掲示で、応援ショップでの特典やサービス（商品割引、ドリンクサービスなど）



地域の安全は自分たちが守る！

あなたも消防団に入って地域貢献しませんか

女性団員絶賛募集中(74名の女性団員が活躍中！【令和8年2月時点】)